

項目名	交通事業の民間事業者への完全移管		
大綱要旨	交通局の全路線を民間事業者へ移管し、交通事業は平成17年度末を目途に廃止する。		
改革内容	<p>現在運行している11路線41系統は、段階的に民間事業者へ移管し、平成17年度末に交通事業を廃止する。</p> <p>資産の有効活用について、今後、民間事業者の将来的な事業計画を踏まえながら「秋田市バス交通運営協議会」で協議していく。</p>		
改革効果	<p>行政と民間との役割分担の明確化が図られ、最小の経費で最大の効果を上げるという地方自治の原則に従った市民サービスの提供を行えるとともに、交通事業を維持するために要していた財源を新たな行政需要等に充当することが可能となる。</p> <p>また、完全移管に伴い民間事業者に生じるスケールメリットにより、路線やダイヤを効率的に再編成することが可能となり、より一層の市民サービスの向上が図れる。</p>		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度		<ul style="list-style-type: none"> ・7路線18系統を移管する。 ・職員26名を削減する。(配置転換15名、退職者11名) ・資産の有効活用について、民間事業者の将来計画を踏まえながら検討する。
	16年度		<ul style="list-style-type: none"> ・3路線11系統を移管する。 ・職員24名を削減する。(配置転換13名、退職者11名) ・資産の有効活用について、民間事業者の将来計画を踏まえながら検討する。
	17年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・3路線8系統を移管する。 ・職員38名を削減する。(配置転換33名、退職者5名) ・資産の有効活用について、民間事業者の将来計画を踏まえながら検討する。